

令和7年度 院内保育運営事業補助金の概要

院内保育施設の設置により、医療従事者の勤務環境を向上し、離職防止及び再就業を促進するため、職員のために保育施設を運営する医療機関に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

1 補助対象施設

- (1) 病院、診療所、老人保健施設、訪問看護ステーションに勤務する職員（医療従事者）の児童を保育し、下記2の「保育施設の種別」の補助対象要件を満たしている施設であること。
- (2) 老人保健施設、訪問看護ステーションに従事する職員（医療従事者）の利用がある場合は、C－1型のみ対象。
- (3) 市町村、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、医療機関開設者と関連する非営利の主体が開設する院内保育施設は、C－1型、C－2型、C－3型のみ対象。
- (4) 原則として12か月運営する保育施設が対象。C－1型のみ保育期間が12か月に満たない場合も対象。
- (5) 他の同様の助成等を受けている場合は、補助対象外。

2 保育施設の種別

種別	補助対象			
	保育児童数	保育時間	保育士数等	月額保育料
A型特例	4人未満	8時間以上	2人以上	<u>児童1人当たり 平均月額 10,000円以上</u> *給食費用は含むが おやつ代は除外
A型	4人以上	8時間以上	2人以上	
B型	10人以上	10時間以上	4人以上	
B型特例	30人以上	10時間以上	10人以上	
C－1型	2人以上	8時間以上	1人以上	
C－2型	4人以上	8時間以上	2人以上	
C－3型	10人以上	10時間以上	4人以上	

3 補助対象経費

- (1) 院内保育施設の運営に必要な保育士等の給与費（常勤・非常勤職員給与費、法定福利費等）
- (2) 委託料（上記（1）の経費に該当するもの）

4 補助基準額

○基本額＝

【保育士人件費 180,800円/月 × 運営月数 × 対象保育士数※1 － 保育料収入相当額※2】
×負担能力による調整率※3

※1 対象保育士数

種別	保育士数
A型特例、C－1型	1人
A型、C－2型	2人
B型、C－3型	4人
B型特例	6人

※ 2 保育料収入相当額＝24,000円×保育月数×保育児童上限数

種別	保育児童上限数
A型特例、C－1型	1人
A型、C－2型	4人
B型、C－3型	10人
B型特例	18人

※ 3 負担能力指数による調整率

負担能力指数＝（補助前々年度決算の剰余金）÷（院内保育運営費設置者負担額）
C－1型及び院内保育施設設置後3年に満たないものは、調整率を1.0とする。

区分	負担能力指数	調整率
基本額	5未満	1.0
	5以上20未満	0.8
	20以上	0.6

○加算額

24時間保育を実施している施設	23,410円×24時間保育運営日数
病児等保育を実施している施設	7,800円×病児保育運営日数 <基金対応>
緊急一時保育を実施している施設	20,720円×緊急一時保育運営日数
児童保育を実施している施設	10,670円×児童保育運営日数
休日保育を実施している施設	11,630円×休日保育運営日数
延長保育を実施している施設	1,230円×延長保育運営時間数 <基金対応>

5 補助率

種別	補助率
A型特例、A型、B型、B型特例	2/3
C－1型、C－2型、C－3型	1/3

6 補助交付額の算定方法

補助交付額＝補助基準額（種別ごとの基本額＋加算額）× 補助率

ただし、公的立病院は、（上記により算定した額）× 0.9の調整を行う。

また、各施設の補助金額の合計が予算額を超える場合は、別途補助額の調整を行う。